

高 齢 化 対 策

「高齢者保健福祉施策の実施状況について」

令和 7 年 11 月 4 日

少子・高齢化対策特別委員会

目 次

高齢者保健福祉施策の実施状況について

1	福岡市における高齢化の状況	1
2	高齢者分野に関する主な取組み	5

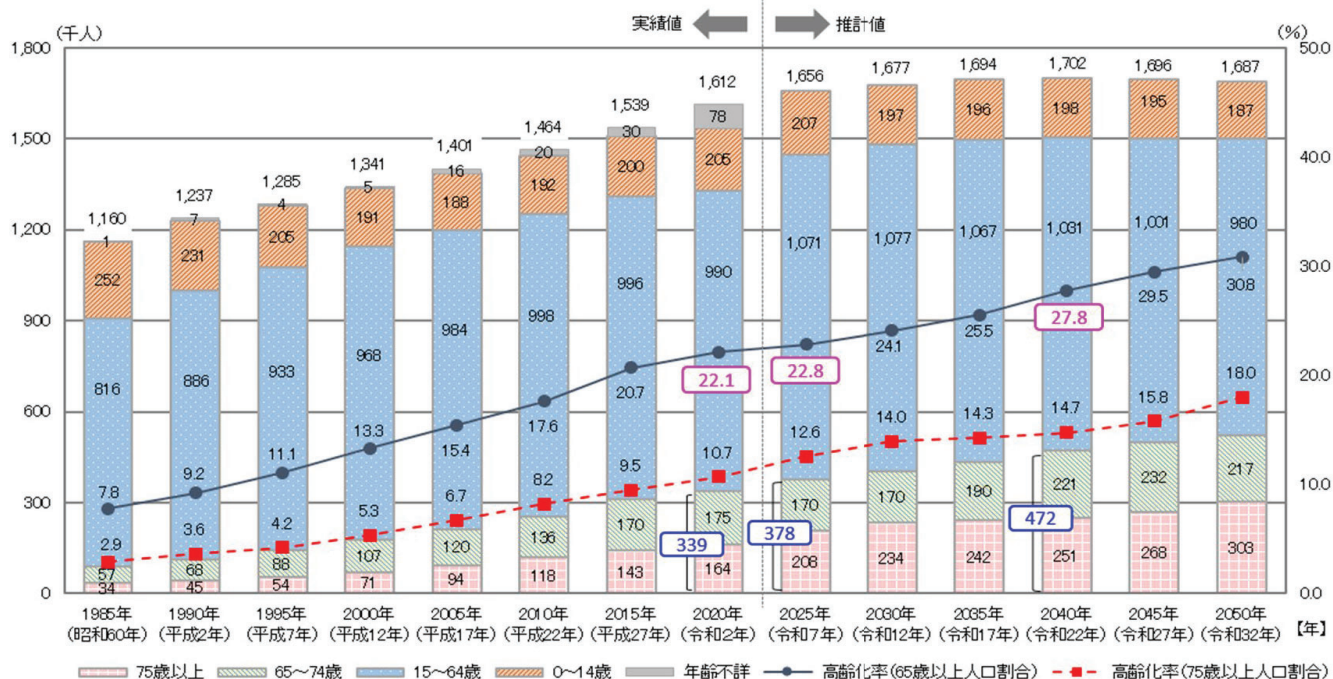
別冊資料 福岡市高齢者保健福祉施策の実施状況

1 福岡市における高齢化の状況

1 福岡市における高齢化の状況

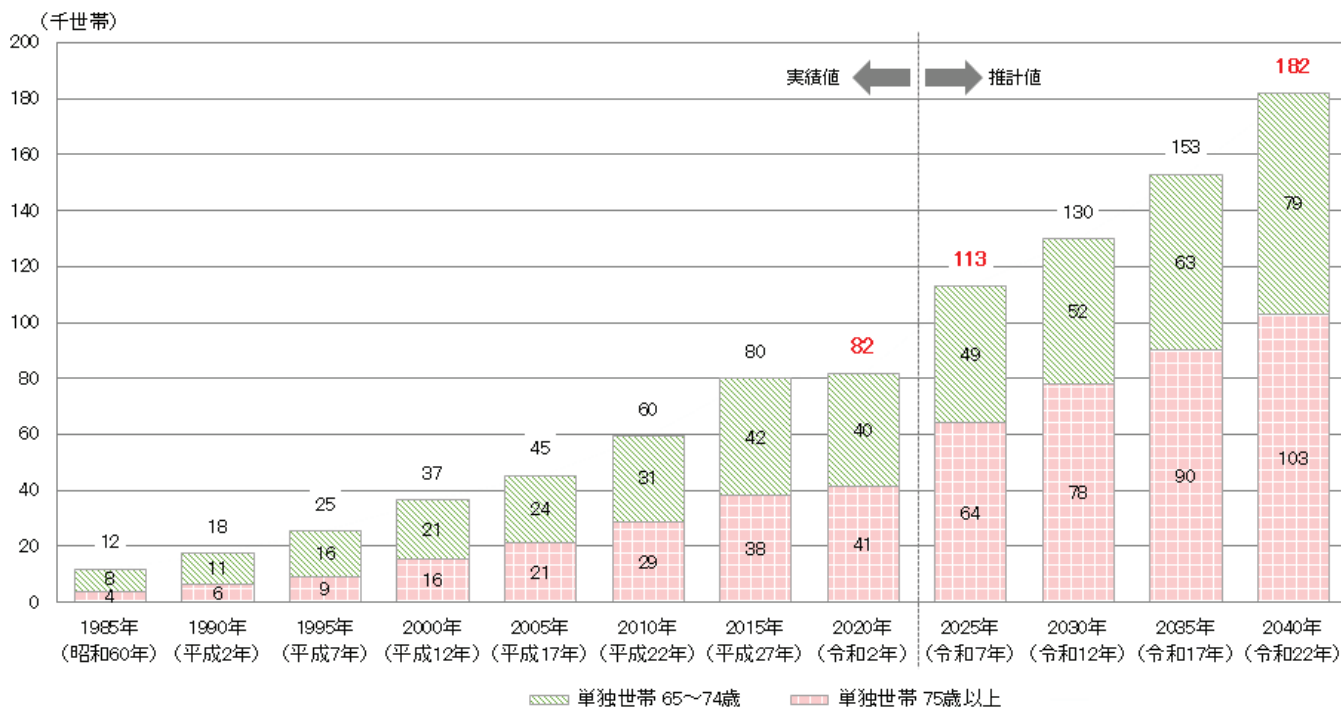
(1) 高齢化の推移と将来推計

○高齢者人口は、2020年との比較で、2025年には**1.1倍**、2040年には**1.4倍**に増加の見込み



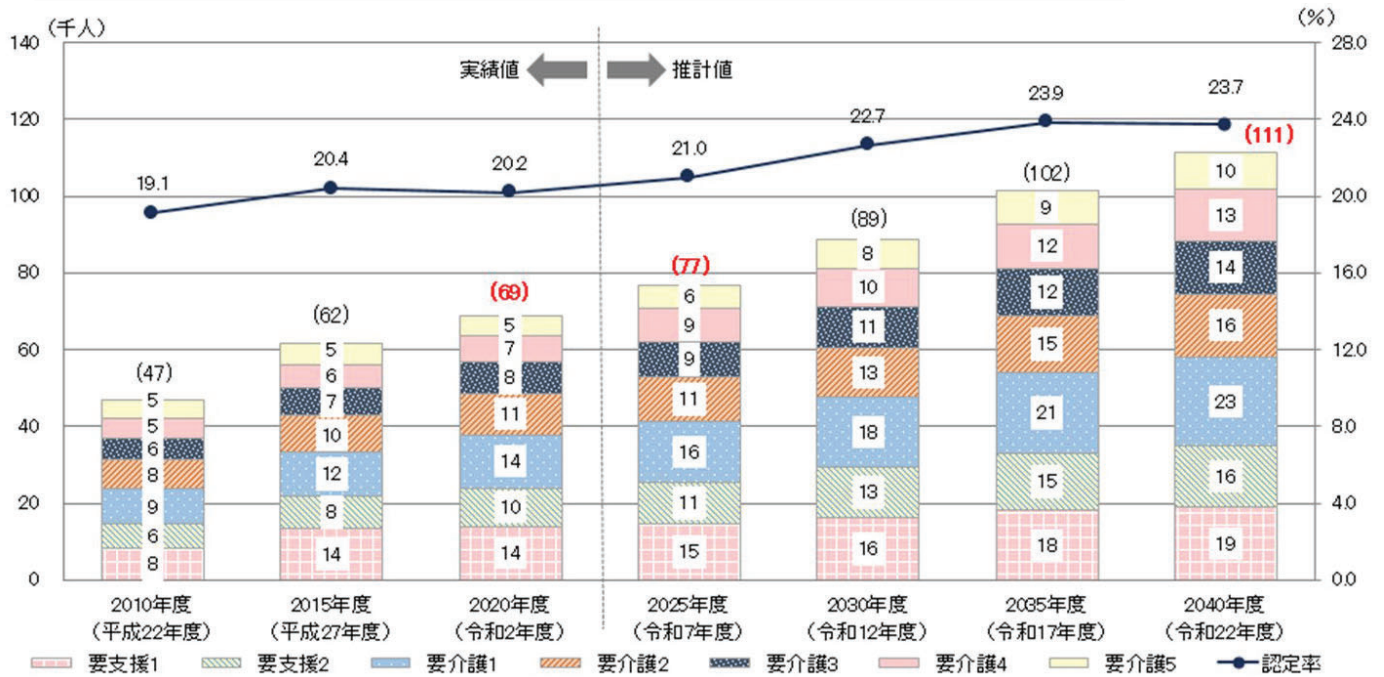
(2) 高齢者単独世帯数の推移と将来推計

○高齢者単独世帯数は、2020年との比較で、2025年には**1.4倍**、
2040年には**2.2倍**に増加の見込み



(3) 要介護認定者数・認定率の推移と将来推計

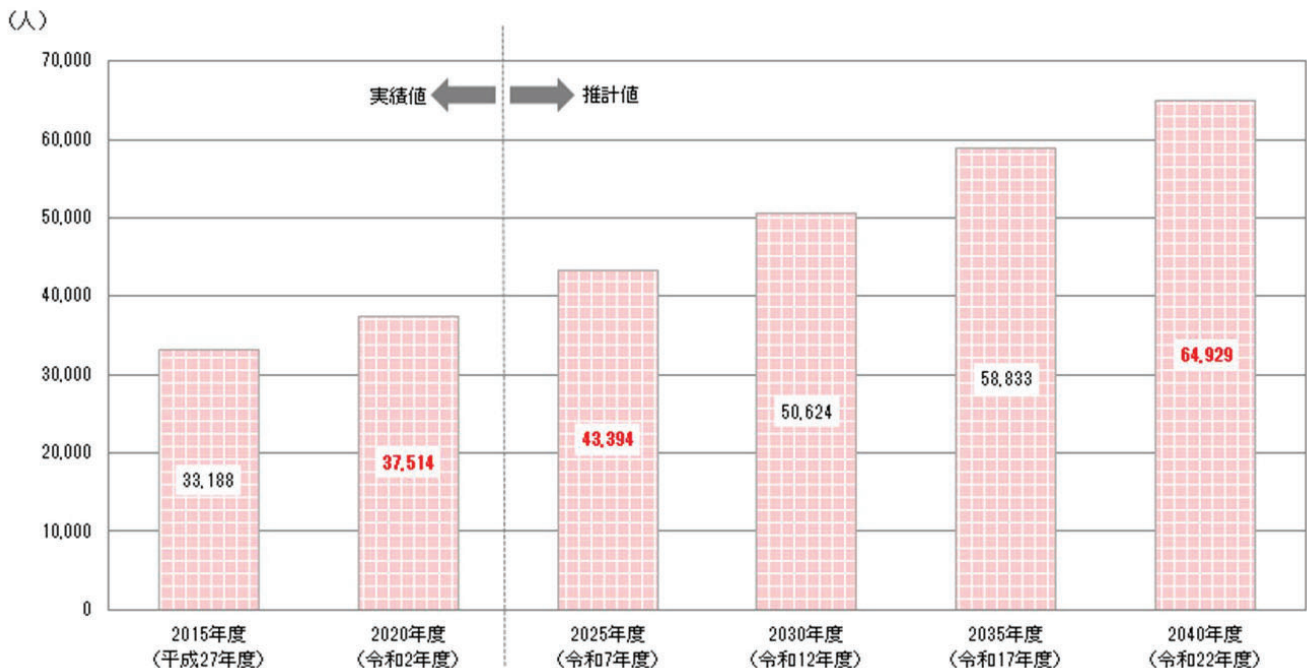
○要介護認定者数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.1倍**、
2040年度には**1.6倍**に増加の見込み



(注) 2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は推計値

(4) 認知症の人の数の推移と将来推計

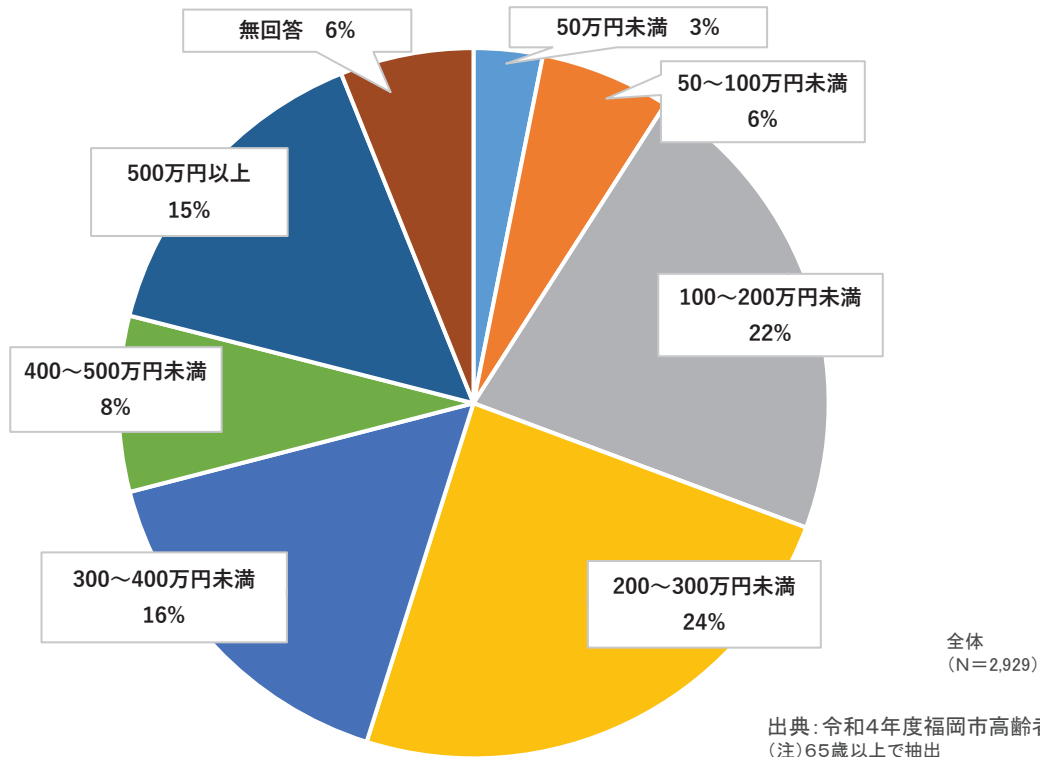
○認知症の人の数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.2倍**、
2040年度には**1.7倍**に増加の見込み



(注) 福岡市の要介護認定者に占める「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上(訪問調査時の評価)の人の数について、2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は上記(3)の要介護認定者数を基に推計した数値

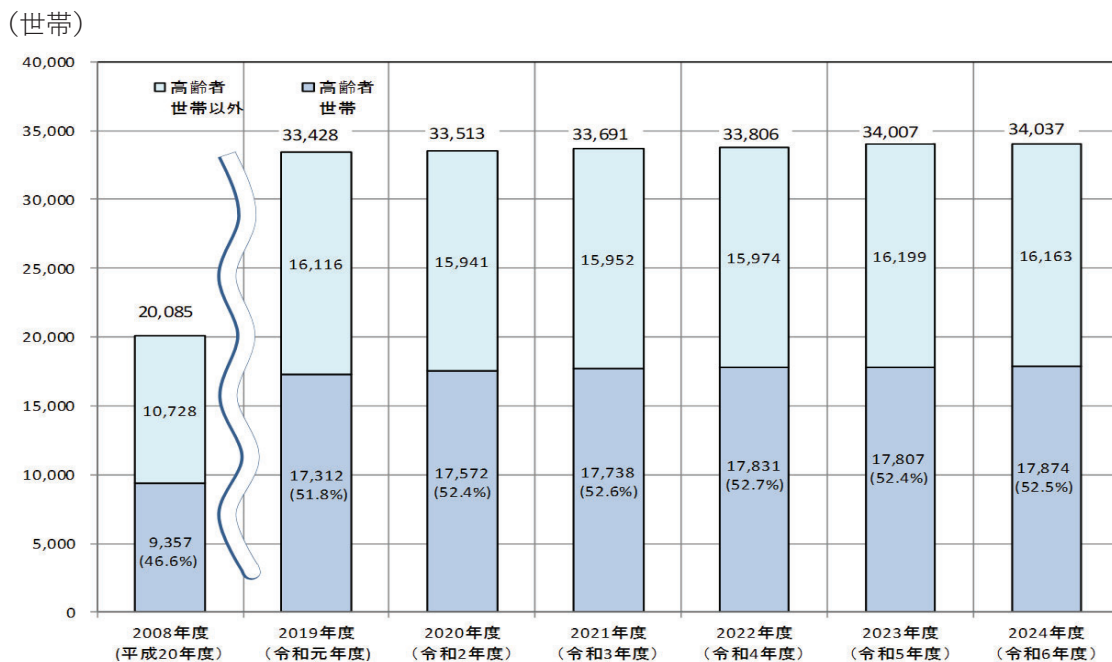
(5) 高齢者がいる世帯の全世帯員の年間総収入

○世帯の年間総収入は、200～300万円未満の世帯が最も多く、全体の1/4となっている



(6) 生活保護世帯数（高齢者世帯等）の推移

○生活保護世帯数の総数は、近年ほぼ横ばいで推移している



(注1) 世帯には停止中を含まない(現に保護を受けたもの)

(注2) 端数処理の関係上、内訳の合計と総数は一致しない場合がある

(注3) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯をいう

2 高齢者分野に関する主な取組み

2 高齢者分野に関する主な取り組み

(1) 福岡100の推進

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指し、行政だけでなく市民や企業、大学など幅広いプレイヤーの参画を得ながら、その発想や手法を取り入れ、産学官民「オール福岡」で取り組む。

市民一人ひとりの※¹ウェルビーイングの向上に向けて、市民一人ひとりが性別や年齢、生まれ育った環境、障がいの有無などに関わらず、自分にとっての「幸せ」や自己実現に向けた行動ができる、何歳でもチャレンジできる未来のまちを目指す。

※¹ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの

福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

《100FESの開催》

令和6年11月9日に、福岡大名ガーデンシティパークにて、70歳以上の熟練者たちが出展者となる、全世代交流型イベント「100FES」を開催。市民一人ひとりが、「人生100年時代を楽しむために今からできること」を考えるきっかけをつくることを目的に実施。



100FESの様子

(2) 福岡市保健福祉総合計画＜高齢者分野＞に基づく取り組み

【福岡市保健福祉総合計画＜高齢者分野＞ 基本理念】

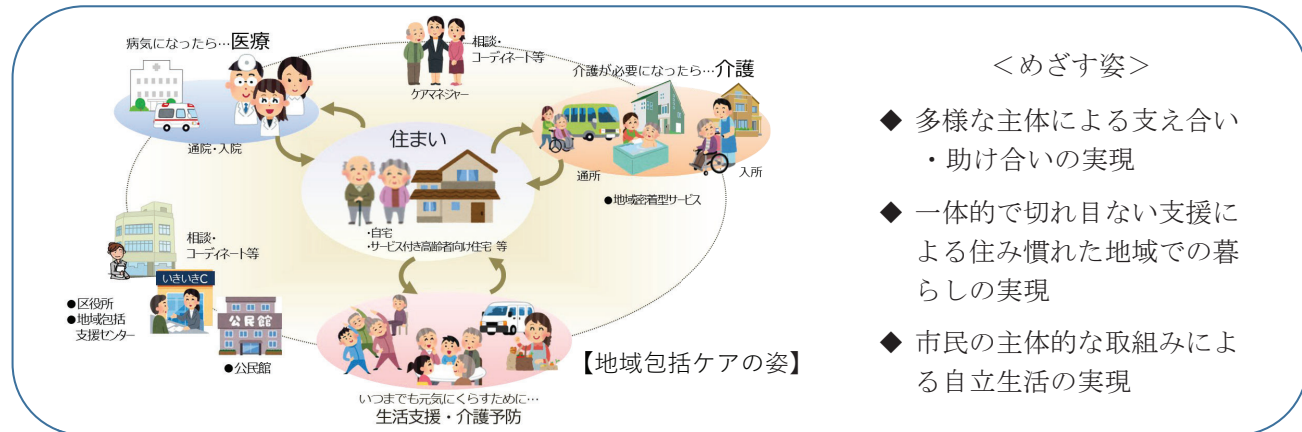
高齢者が年齢に関わらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会を実現します。

基本目標	施策
【基本目標1】 地域包括ケアの推進	(1-1) 地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)と各種相談機能の充実
	(1-2) 地域ケア会議の推進
	(1-3) ICT(情報通信技術)やロボット等の利活用
【基本目標2】 安心して暮らせる基盤づくり	(2-1) 住まいの確保と住環境の整備
	(2-2) 日常生活の支援等
	(2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保
	(2-4) 災害対策の推進
【基本目標3】 いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり	(3-1) 社会参加の促進
	(3-2) 就業の支援
	(3-3) 介護予防の推進
	(3-4) 活躍の場づくり
【基本目標4】 要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実	(4-1) 持続可能な介護保険制度の運営
	(4-2) 介護サービス基盤の整備
	(4-3) 介護サービスの質の向上
	(4-4) 生活支援サービスの提供
【基本目標5】 認知症フレンドリーなまちづくりの推進	(5-1) 認知症に関する理解促進
	(5-2) 適切な医療・介護サービスの提供と予防の推進
	(5-3) 認知症の人や家族への支援の充実
	(5-4) 認知症とともに生きる施策の推進

○目的・概要

超高齢社会を迎え、また、地域・家庭・職場といった支え合いの基盤が弱まる中、介護・障がい・子育て・生活困窮などの分野で複合化・複雑化した課題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで、住み慣れた地域で自立した生活を安心しておくことができるよう、保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの仕組みづくりを推進する。



○進捗状況（主なもの）

（1）地域包括支援センターと各種相談機能の充実

地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康や福祉、介護に関する相談に対応するとともに高齢者が暮らしやすい地域づくりなどを実施。（令和6年度：延相談対応件数 204,717件）

（2）地域ケア会議の推進

地域や市など各階層において、保健・医療・介護などの専門職や地域関係者などによる地域ケア会議を開催し、高齢者の支援の検討や地域課題の把握、取組みを推進している。

また、「地域包括ケアアクションプラン」に基づき、終活応援セミナー、マイエンディングノート作成・配布、親の介護講座などの各分野を横断した取組みを実践している。

（3）高齢者権利擁護の体制充実

成年後見推進センターを中心とした成年後見制度の利用促進や、高齢者虐待対応の体制強化に取り組んでいる。

【主な取組み】

- ・権利擁護支援に関する関係機関とのネットワーク強化
- ・身近な支援者としての市民後見人の育成、活躍支援
- ・虐待の未然防止や早期支援のための啓発と支援者の対応力向上
- ・弁護士等による※2アウトリーチ支援などのサポート体制の確保

※2 アウトリーチ：対象者のもとへ出向いて課題を把握し、解決に向けて取り組むこと



○今後の方向性

地域に暮らす全ての人々が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、各地域の社会資源など多様な地域の特性を踏まえながら、支援の充実を図っていく。

令和7年度に実施している、アクションプランに基づく10年間の取組みの振り返りを踏まえて、2040年(令和22年)を見据えた新たな目標や取組みを検討し、市民、事業者、関係機関、団体、行政が連携して推進していく。

○目的・概要

急速な高齢化と労働力人口の減少に伴い、更なる福祉・介護サービスの担い手確保に取り組む必要性が生じている。国・県・市の役割分担のもと、広域的な視点から総合的な人材確保策が進められており、本市では、「新たな人材の就労支援」、「労働環境・処遇の改善」及び「介護従事者の資質の向上」に一体的に取り組んでいる。

○進捗状況（主なもの） 令和7年度

（1）福祉人材共働ワーキング

福祉人材確保に取り組む業界団体などが課題を共有し、共働でさらなる新規人材参入策を検討する福祉人材共働ワーキングにおいて、介護の魅力発信について検討、実施。



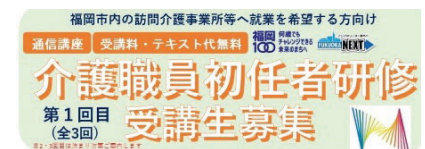
活動ロゴ



ポスター

（2）訪問介護事業所等の人材確保支援

市内の訪問介護事業所等で就労を希望する人を対象に、介護の基本的な知識と技術を学ぶことができる介護職員初任者研修を無料で開催し、研修修了者と訪問介護事業所等とのマッチングを実施。



受講者募集のチラシ

※介護職員初任者研修 48人×3回実施（予定）

（3）外国人介護人材受入支援等

外国人介護人材の受入と定着のため、介護団体との連携による交流会、介護事業所とのマッチングなどを実施。また、介護人材確保のための拠点を開設予定。

※介護人材同士または地域との交流会：開催数5回（予定）

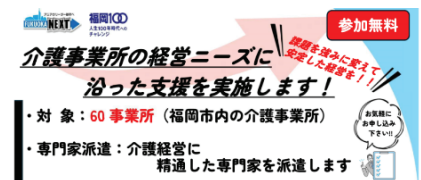
※介護事業所とのマッチング：内定者数 15人（予定）

（4）介護事業所経営力強化事業

介護事業所にコンサルタントを派遣し、各事業所の経営課題に応じた支援を実施するとともに、経営改善に役立つセミナーを開催。

※コンサルタント派遣数：60事業所（予定）

※セミナーの開催：5回（予定）



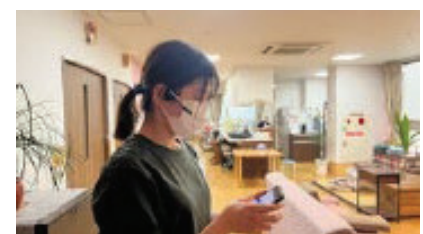
受講者募集のチラシ

（5）介護スマートDXプロジェクト

介護DXの推進のため、複数の介護テクノロジーの導入支援によるモデル施設の育成を行うとともに、介護テクノロジーの導入が要件である生産性向上推進体制加算の取得等を支援。

※モデル施設の育成：2事業所（予定）

※加算取得等セミナー、展示会の開催：6回（予定）



インカムでの音声記録の様子

○今後の方向性

介護職員の必要数について、少なくとも2040年（令和22年）までは増加すると見込まれており、国や県と役割分担・連携をしながら、中長期的な視点で着実に取り組んでいく。

○目的・概要

少子高齢化や単身世帯の増加、住民同士の関係の希薄化などを踏まえ、高齢者や障がいのある方をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、自治会・町内会等の地域組織や民生委員、企業など多様な主体の連携による地域福祉活動を促進する。

○進捗状況（主なもの）

（１）地域の見守り

①ふれあいネットワーク

地域住民や団体のネットワークにより、実施される高齢者などの見守り活動

※実施校区数：138校区、対象世帯数：47,000世帯（令和 6 年度末時点）

②ふれあいサロン

家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者等の孤独感の解消や介護予防などを目的とした集いの場

※実施校区数：134校区（412カ所）、参加者数：11,060人（令和 6 年度末時点）

③民生委員

地域の身近な相談役として、地域住民の相談を受け、関係機関へつなぐなどの支援を実施。

※現員数：2,365人（定数2,550人） 令和 7 年度（6 月 1 日時点）

令和 7 年度は活動費の増額や地域共生推進員の増員、新任委員をサポートする仕組みの新設など民生委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいる。



（２）多様な地域福祉活動の促進

①買い物等の生活支援推進事業

買い物等の日常生活支援のため、市社会福祉協議会に買い物等支援推進員を配置し、地域と企業等のマッチングによる買い物支援を実施。

- ・移動販売や買い物先への送迎等、地域と企業等のマッチング

※支援地域数：20地域 令和 6 年度累計

- ・宅配等の店舗情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」の更新・配布
- ・移動スーパー参入促進費補助金を活用した事業者 1 事業者（令和 6 年度）



②多様な場づくりの推進

市社会福祉協議会が、空家を活用して欲しい所有者と、地域の居場所や福祉目的の事業所などに活用したい方のマッチングする「社会貢献型空家バンク事業」を実施するとともに、地域の福祉拠点となる「五福の家」を開設。

※「社会貢献型空家バンク事業」活用実績数：12件

（令和 6 年度末時点累計）



○今後の方向性

ふれあいネットワークやふれあいサロンなどにおける、新たな担い手の発掘・確保や、民生委員活動の支援充実に取り組む。

また、地域の支え合いに企業や民間事業者等の多様な主体の参画を図りながら、多様な地域特性や福祉ニーズに対応した福祉活動を促進していく。

【高齢者の就業支援】

○目的・概要

超高齢社会を迎える中、高齢者の就業意欲は高く、また、就業は高齢者の健康寿命の延伸にも効果がある一方で、高齢者の希望する仕事が見つからない等のミスマッチが生じている。

高齢者が年齢を重ねても、意欲等に応じて社会の中で活躍できるよう、高齢者への就業支援や企業への高齢者雇用の働きかけを行い、働きたい高齢者と企業のマッチングをすることで、高齢者の就業を応援する。

○進捗状況（主なもの） 令和7年度（9月末現在）

高齢者への就業支援や企業への高齢者雇用の働きかけを行うとともに、「シニア・ハローワークふくおか」を活用した就業支援に取り組んでいる。

（1）高齢者への就業支援

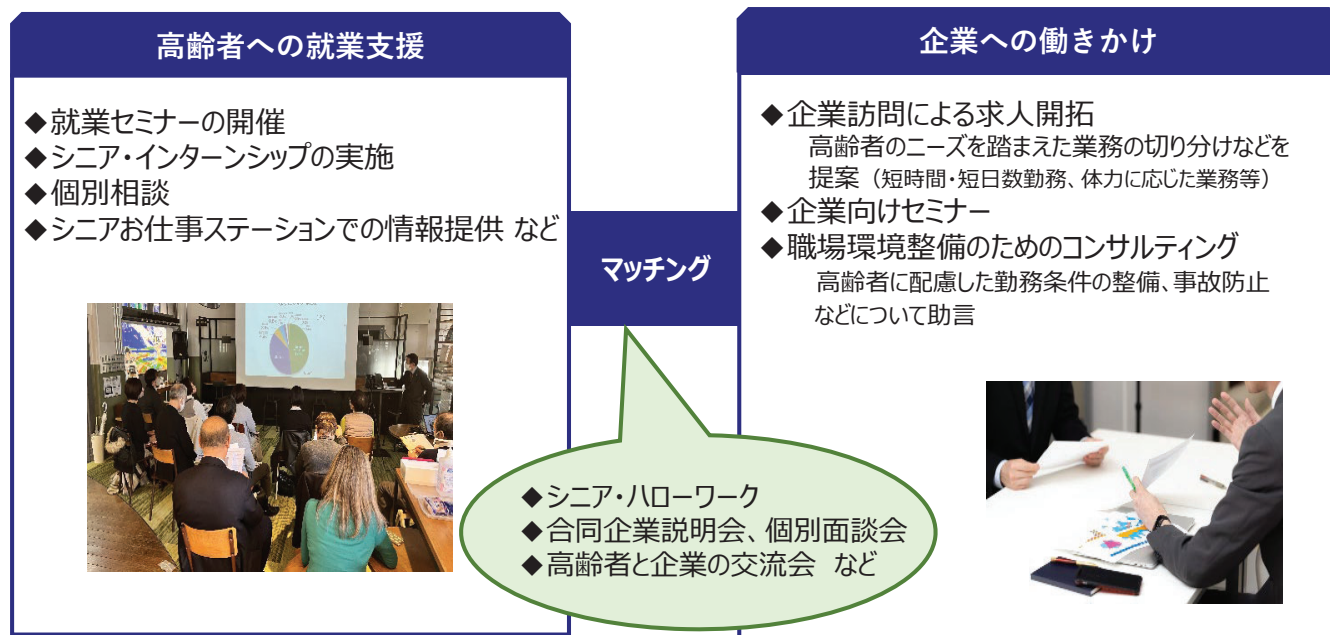
- ・就業・創業セミナー（就業のきっかけづくり・業種別セミナー等） 14回開催 99人参加
- ・シニア・インターンシップ（企業での就業体験） 1回実施 2人参加
- ・シニアお仕事ステーションを通じた情報発信 市内14か所

（2）企業への働きかけ

- ・個別訪問による求人開拓（短時間雇用や業務の切り分け等の提案を行い、新たな雇用を開拓）
訪問数 330事業者（求人受理事業者80社、求人受理人数283人）
- ・職場環境整備のためのコンサルティング 3社（予定）

（3）高齢者と企業のマッチング

- ・シニア・ハローワークを活用した支援（福岡労働局：求職相談、福岡市：ライフプランに関するセミナー（年10回）、就業相談（月3回）などを実施）
 - ・合同企業説明会（高齢者雇用に積極的な企業等による説明会） 4回開催 28人参加
- ※新規就業者数 495人



○今後の方向性

高齢者の就業支援、企業への働きかけを推進し、シニア・ハローワークふくおかも活用しながら、両者の効果的なマッチングを図っていく。

【福岡100プラザの機能強化】

○目的・概要

少子高齢化が急激に進み、要介護リスクが高い年齢層が急速に増加する中、健康寿命を延伸し、高齢期を元気に活動的に過ごせるよう支援することが重要となっている。このため、老人福祉センターを「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として位置づけ、高齢期の社会参加、元気に活躍を応援する拠点として機能強化を図り、リニューアルに取り組む。

○進捗状況（先行・試行）

- (1) 「福岡100プラザ」として運用開始 令和6年7月～
例) 老人福祉センター舞鶴園（中央区） → 福岡100プラザ 中央
- (2) 施設への入場に必要な利用証の廃止 令和6年10月～
より多くの人に気軽に利用していただくため、施設に入るために必要な利用証を廃止。
- (3) 施設の機能強化
リニューアル工事の時期（予定） ・令和7年度 福岡100プラザ博多、南、西
・令和8年度 福岡100プラザ東、中央、城南、早良

▼施設の機能・設備の充実

コワーキング・交流スペース

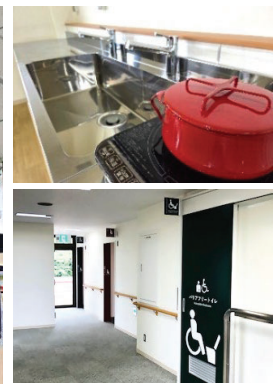
気軽な交流を促すオープンスペース

D I Yスペース

男性にも人気の、D I Y設備を整備。設備を活かした講座を行うなど新たな活動を促進

キッチンルーム

料理のプログラムが可能なキッチンを整備し、電子調理器などを配置



▼プログラムや相談体制の充実

社会参加のコーディネーター配置

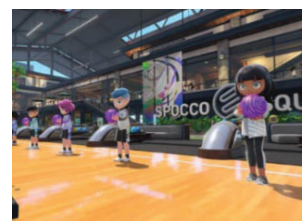
個人の経験や希望に応じ、きめ細かな支援を実施。高齢者人材登録、マッチングを行う「スタンバイ！」の運用開始

新たなプログラムの提供

「毎月第1・3日曜日はデジタルゲーム体験の日」など、新たなツールを活用して活動を支援

出張福岡100プラザ

人気講座などを、地域に出張して実施。幅広く社会参加を促進



○今後の方向性

高齢者の社会参加の拠点施設として、きっかけづくりや社会参加に係る相談・支援、高齢者の活動（老人クラブ、サークルなど）の支援、ICTオンライン等の活用のサポート、各校区の老人いこいの家などを活用し身近な地域での事業展開に取り組む。

また、高齢者の様々な社会参加活動や交流に活用できる設備を整備する。

【アラカンフェスタ】

○目的・概要

誰もが生涯にわたって健康で元気に活動し、心豊かな生活を送ることができるよう、退職等で生活スタイルの転換が見込まれる60歳前後の世代を主な対象として、これからの過ごし方を考え、様々な活動を行うきっかけをつくるためのイベントを開催する。

○進捗状況（主なもの） 令和6年度

令和7年2月8日に福岡国際会議場でアラカンフェスタを開催するとともに、参加者が自ら企画したプログラムや、60歳前後世代を対象とした共催・協賛企画などを行うR60倶楽部を実施した。

- ・アラカンフェスタ参加者数 5,360人
- ・R60倶楽部プログラム実施数 381回

○今後の方向性

社会経済情勢を踏まえながら、60歳前後の世代を主な対象として、就業や地域活動、余暇活動など、これからの過ごし方について考えるきっかけづくりを行うイベントを実施していく。



アラカンフェスタの様子



R60倶楽部（ワークショップ）の様子

【老人クラブ】

○目的・概要

高齢者が地域で生きがいを持ち、健康で充実した生活を送ることを目的に、健康づくりや社会奉仕活動など、地域で様々な活動を行っている老人クラブを支援するため、活動費の助成や運営の支援に取り組む。

○進捗状況 令和6年度

（1）活動費の助成など、老人クラブの支援を実施

- ・単位老人クラブ数 615クラブ
- ・会員数 23,784人

（2）地域の高齢者の見守りを行う友愛訪問についての活動費の助成や運営の支援を実施

- ・友愛訪問 訪問班数 547班
- ・訪問延べ回数 74,031回

○今後の方向性

老人クラブの各種活動は、後期高齢者の介護予防や健康寿命延伸、社会的な繋がりを持つために非常に重要であり、既存の組織を社会参加促進のための受け皿として活性化を図ることで、高齢者の健康の保持及び医療や介護などの社会保障費の抑制にも効果的である。地域資源である「単位老人クラブ」の活動を下支えするため、運営等の改善や活動を充実するための支援を実施していく。

○目的・概要

高齢期においては、加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「※³フレイル」のリスクが高まることに加え、高齢者の増加に伴うフレイルや要支援・要介護者の増加が懸念されている。

フレイルの高齢者を早期に把握し、対策をすることで、要支援・要介護への移行を遅らせるとともに、介護が必要となった場合にもその悪化をできるだけ防ぎ、さらには軽減を目指し、重度化防止の取組みを推進する。

※³フレイル：加齢とともに、心身の活力が低下し、「健康」と「要介護」の中間の状態にあること

○進捗状況（主なもの）

（１）フレイルハイリスク者の把握・支援

医療・健診・介護データを活用して、フレイルのリスクが高い高齢者を抽出し保健師等の訪問により必要な支援を実施。〔令和7年度：対象者数730人〕

（２）住民主体の健康づくり活動への支援

高齢者が主体的に健康づくりに取り組める場として「よかトレ実践ステーション」を創出し、理学療法士等の専門職派遣による支援を実施。〔令和7年9月末時点：1,060か所〕

（３）運動を取り入れたフレイル予防の推進

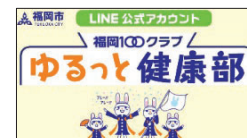
- ・福岡大学病院との、連携協定（令和6年7月締結）に基づき、新たな運動プログラム「アクティブF」を共同開発。
〔令和7年9月から展開開始〕
- ・スポーツクラブと連携し、無料の施設体験等の特典提供や、体力測定等の健康イベントを実施
〔令和7年9月開始：協力クラブ6法人36店舗、イベント7回（予定）〕



運動プログラム

（４）幅広い世代に向けたフレイル予防の啓発

- ・ナッジの視点を取り入れながら、リーフレット（高齢者向け、フレイルが増える世代の子世代向け、孫世代向け）を作成。要介護認定を受けていない74歳の方に郵送するとともに、企業や小学校、公共施設、医療機関などを通じて幅広く配布。〔令和7年度：約80,000部（予定）〕
- ・公式LINE「福岡100クラブ・ゆるっと健康部」を開設し、フレイル予防の情報を発信。〔令和7年9月開設〕



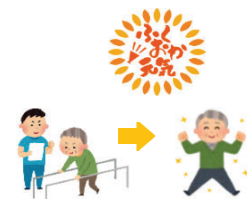
フレイル予防の市公式LINE

（５）要介護高齢者の重度化防止

ふくおか元気向上チャレンジ（在宅高齢者の要介護状態改善事業）

要介護度やA D L等の改善・維持に取り組むチームを評価し、その取組みに対して表彰・認証等を行う事業を実施。

〔令和7年9月末時点：参加数20チーム〕



○今後の方向性

今後、医療や介護のニーズが高くなる後期高齢者がさらに増加していく中、より多くの高齢者が効果的に健康づくり・フレイル予防、重度化防止等に取り組めるよう、企業や大学などとも連携しながら取組みを推進していく。

○目的・概要

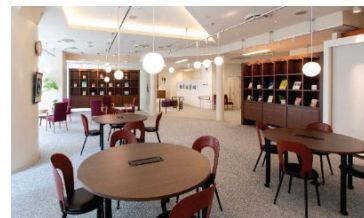
認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら認知症の人や家族に対する支援の充実を図る。また、市民や企業が認知症に関する理解を深める取組みや認知症の人や家族が自分らしく認知症とともに社会参加できる取組みを進めるなど、産学官民オール福岡で認知症フレンドリーなまちづくりを推進する。

○進捗状況（主なもの）

（1）福岡市認知症フレンドリーセンターの運営

認知症に関する正しい理解の促進や認知症の人の活躍の場の創出、国内外への取組み発信などの拠点施設として、令和5年9月に「福岡市認知症フレンドリーセンター」を開設。令和6年度は8,523人が来館している。

場 所：健康づくりサポートセンター あいれふ2階(中央区舞鶴)
開館日時：火曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)10時～18時



（2）「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入促進

認知症の人がストレスなく安心して暮らせる住環境を整備するため、令和2年3月に「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を策定し公共的施設への当該デザインの導入を促進している。

また、同デザインについては、令和6年5月に福岡市地下鉄橋本駅駅前広場に、令和7年10月には、隣接する駐輪場にも導入している。

「デザインの手引き」策定や施設への導入だけでなく、事例を写真入りで詳細に公開している点などが評価され、2024年度グッドデザイン賞ベスト100を受賞した。

・認知症デザインの導入施設〔令和7年3月末時点：122施設〕

博多区役所、公民館・老人いこいの家（堤等）、地下鉄櫛田神社前駅 等



（3）福岡オレンジパートナーズの推進

企業等が認知症を正しく理解し、認知症にフレンドリーな製品やサービスの開発を実施する基盤の構築を推進することで、認知症の人や介護者の社会参加・活躍を促進している。

福岡オレンジパートナーズ

認知症について「知る」「考える」「つながる」「行動する」ための企業向け勉強会「NEXTミーティング」を開催。

〔令和7年度：6回（予定）〕

オレンジ人材バンク

認知症の人の活躍の場を創出。〔令和7年3月末時点：登録者数22人〕



企業が開発した認知症の人にも使いやすいガスコンロ

○今後の方向性

今後も認知症の人の数の増加が見込まれる中、認知症に関わる産学官民の様々な団体との連携を強化し、オール福岡で認知症フレンドリーシティを目指した取組みを推進していく。

また、認知症とともに生きる「共生」の推進が重要であり、オレンジ人材バンクなどの取組みを通じて認知症の人が活躍する場を創出し、市民の認知症に対する理解促進をさらに進めていく。

○目的・概要

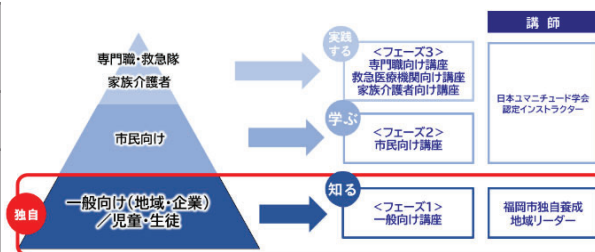
認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの一環として、多くの市民が認知症のことを理解し認知症の人と正しく接することを目的に平成30年度から、認知症コミュニケーション・ケア技法「※4 ユマニチュード」の普及促進を図っている。

家族介護者や専門職向けの実践講座を行うとともに、福岡市が独自に養成した「ユマニチュード地域リーダー」による地域の方々や児童生徒向けの講座を実施している。

※4 ユマニチュード：「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケアの技法

講座実施回数（令和6年度実績）

【フェーズ3】	・専門職研修（救急医療機関・介護職等）	3回
	・家族介護者向け講座	3回
【フェーズ2】	・体験講座（市民向け）	1回
【フェーズ1】	・一般向け講座（地域・企業）	165回
	・児童生徒向け講座	155回
	・市職員向け研修	13回



○進捗状況

（1）ユマニチュード講座の拡充

令和6年度から福岡市内の全ての小学校、令和7年度から全ての中学校において講座を開催している。また、令和6年度、7年度の2か年で全ての公民館での地域向け講座開催に取り組むなど、ユマニチュード講座の拡充を図っている。

（2）エビデンス調査の実施

市内高齢者施設を対象として、ユマニチュードの効果に係る

※5 エビデンス調査を実施している。

※5 エビデンス：施策の効果があることを示す科学的根拠や検証結果



公民館での講座実施の様子

（3）ユマニチュードの国際展開

令和5年11月7日にユマニチュードを考案したフランスの団体などとともに国境を超えてユマニチュードを推進することを目的とした「国境なきユマニチュード憲章」に自治体として唯一署名したことをきっかけに、その拠点となる「国境なきユマニチュード推進本部」を、令和7年9月1日に福岡市に開設した。

国境なきユマニチュード憲章

ユマニチュードに取り組んでいる8団体が、国境を越えてユマニチュードの普及に協力しあうことを表明したもので、令和5年11月に各団体の代表が署名した。

《署名した団体》

福岡市、日本ユマニチュード学会、SASユマニチュード、ユマニチュード教育機関、IGMフランス、IGMインターナショナル、ペール・ファブロン財団、アルベイロ・ヴァルガス財団



調印式の様子

○今後の方向性

引き続き、対象者別の講座を実施するとともに、ユマニチュードの効果に係るエビデンス調査を実施するなど、ユマニチュードをまち全体に広げる取組みを加速させる。

また、国境なきユマニチュード推進本部において、情報発信に取り組む。